

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 伊 勢 宜 弘

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03 (5981) 7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部管掌 野 崎 浩 之

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03 (5981) 7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部管掌 野 崎 浩 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藤田観光株式会社箱根小涌園
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2021年2月12日

(2)当該事象の内容

固定資産の譲渡

新型コロナウイルスの影響で悪化した財務状況の改善を目的として、下記の固定資産を譲渡するとともに、太閤園の営業を終了することといたしました。

譲渡の相手先（国内法人）については、相手先との取り決めにより非開示とさせていただきます。なお、相手先と当社との間には特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

譲渡資産の概要

資産の内容および所在地	面積	帳簿価額	特別利益
(所在地) 大阪府大阪市都島区網島町9-10	土地：25,746.18㎡	約60億円	約329億円
(施設) 宴会場、レストラン、ゲストハウス（桜苑）	建物：19,242.57㎡		

譲渡価格については譲渡先からの要請により非開示とさせていただきますが、複数社のうち最も良い条件を提示した先に対し譲渡することとしたものであり、周辺相場と比較して適正な価格と判断しております。

日程

取締役会決議日	2021年2月12日
契約締結日	2021年2月12日
引き渡し日	2021年3月31日（予定）
営業終了日	2021年6月30日

投資有価証券売却益の計上

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益を特別利益として計上する予定です。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2021年12月期第1四半期連結決算において固定資産譲渡に伴う特別利益約329億円、投資有価証券売却益約8.6億円を特別利益として計上する予定です。

また、個別決算においても固定資産譲渡に伴う特別利益約329億円、投資有価証券売却益約8.6億円を特別利益として計上する予定です。